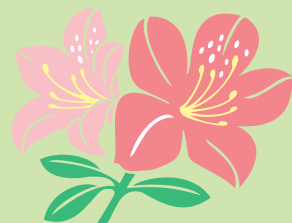


広報 いわくら



市の花／つつじ

3.1

2008.No.887



【2008岩倉の文化財●紺紙金字妙法蓮華經】

水晶を軸とした巻物づくりの写経で、縦24.8センチの紺紙に金字で法華経巻六が書写されている。経文は銀の界線の上に王朝の写経を思わせるような端正な文字で書かれていて、巻首には「大光普照寺常住」の木版が押印され、「願主常昌」の墨書もあり、度会神主常昌が奉納したものと思われる。

個人所有の貴重な文化財は、保管するにも気苦労がある。経年するごとに品質の劣化や、災害、事故などにも心配りが必要である。設備の整った場所で次世代に継いでいきたい。
昭和56年市指定文化財

【20Pへ続く】

岩倉市文化財保護委員長 中山 春義



▲1月25日、消防本部に救助工
作車が納車されました。

市政の窓

3

岩倉市職員の給与状況を公表し

ます ……3

ホームページの有料広告を募集し

ます ……6

防犯対策助成金交付制度をご利用

ください ……6

一般不妊治療費助成の申請期限の

お知らせ ……6

さくらフォーラムを開催します ……6

いわくらフリーマーケットを開催し

ます ……7

クリーンアップ五条川|2008 ……7

指名競争入札結果 ……7

こんにちはジョンです

8

アメリカの選挙

保健師すこやか日誌

9

こどもの事故を防ごう

男女共同参画をめざして

9

正当な評価と報酬

いわくらの文化財

20

井上城跡

知っておきたい防災知識

20

地域の力を結集して～災害に立ち
向かおう～

フォトニュース

21

ふれあい給食会、岩倉市老人クラ
ブ連合会「消費者問題出前講座」、
中部保育園節分豆まき

暮らしのガイド

10

催し ……10

史跡公園月釜

詩吟と尺八で楽しむ午後

児童館行事「映画会」

児童館日曜・祝日会館行事

ミニミニコンサート

マタニティーコンサート ……ほか

募集 ……12

あゆみ教室入園児

岩倉市地域包括支援センターパート

職員 ……ほか

手続き ……14

自動車の廃車・譲渡などの手続きを
お忘れなく ……ほか

講座・教室 ……15

普通・上級救命講習会

健康 ……15

座談会「小児がん経験者のよりよい生
活を目指して」 ……ほか

相談・その他 ……16

携帯電話からの119番通報の心掛け

……ほか

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
環境保全都市宣言(昭和46年11月15日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)

のまちです

岩倉市職員の給与状況を公表します

岩倉市職員の給与は、地方公務員法、その他の法律の規定に基づき市条例で定められています。さらに、市議会で給与条例、予算の審議を通じて公にされていますが、市民の皆さんにご理解を深めていただくためその概要を公表します。なお、今回の公表内容は、公営企業（水道事業）会計を除いたものです。また、職員の給与状況の詳細は、岩倉市ホームページに3月下旬に掲載する予定です。

●問合先 秘書課人事係（☎38-5801）まで。

1 総 括

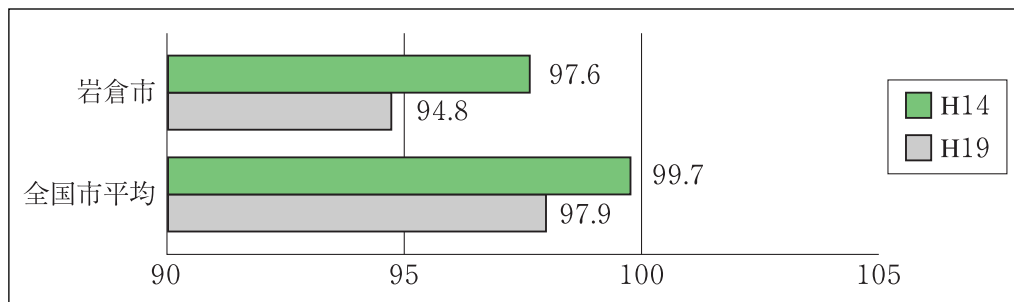
(1) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数A	給 与 費 (単位:千円)				1人当たり給与費 B/A (単位:千円)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	353人	1,385,008	304,860	594,799	2,284,667	6,472

※職員手当には退職手当を含みません。

※給与費は当初予算に計上された額です。

(2) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（H19.4.1現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
岩倉市	45.11歳	353,377円	438,080円
			418,343円
国	40.08歳	325,724円	383,541円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
岩倉市	43.06歳	283,168円	328,455円
			324,726円
うち清掃職員	47.03歳	332,535円	394,005円
うち学校給食員	35.05歳	227,040円	381,640円
うち用務員	53.07歳	296,650円	260,117円
国	48.09歳	287,094円	253,624円
			326,520円
			325,977円
			320,514円

※平均給料月額とは、平成19年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。上段はこれらすべての諸手当込みのもので、下段は国家公務員の平均給与月額との比較のために、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当を含まずに再計算したものです。

市政の窓

(2) 職員の初任給の状況 (H19.4.1現在)

区 分		岩倉市	県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	172,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	158,825円	—	—

※技能労務職については、職種により初任給が異なるため平均額を記載してあります。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (H19.4.1現在)

区 分		10～15年	15～20年	20～25年
一般行政職	大学卒	288,461円	321,153円	364,343円
	高校卒	×	×	—
技能労務職	大学卒	×	—	×
	高校卒	264,500円	—	321,567円

※個人が指定されるものについては公表しません(2人以下の項目)。

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岩 倉 市	国
1人当たり平均支給額 (H18) 1,787千円	—
18年度支給割合	期末手当…3.00月分 (1.60月分) 勤勉手当…1.45月分 (0.75月分)
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (H19.4.1現在)

岩 倉 市	国	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置…定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人あたり平均支給額		
自己都合…13,388千円	—————	
勸奨・定年…25,782千円		

※退職手当の1人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (H19.4.1現在)

支給率	8%
支給対象職員	367人
国の制度(支給率)	3%
支給実績(18年度決算)	159,575千円
支給職員1人あたり平均支給額(18年度決算)	434,809円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	43,320千円
職員1人あたり平均支給年額(平成18年度)	163千円

(5) 特殊勤務手当 (H19.4.1現在)

支給実績(18年度決算)	3,259千円
支給職員1人あたり平均支給年額(18年度決算)	20,371円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	43.60%
手当の種類(手当数)	8

手当の名称	主な支給対象業務	支給単価
税務手当	庁外で行う市税の調査課課並びに市税及び税外収入の滞納整理又は滞納処分に関する業務	日 額 200円
防疫作業手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定める感染症のうち、一類感染症及び二類感染症の病原体の付着した物件又は付着の危険がある物件の処理作業	1 回 350円
行旅病人等取扱手当	行旅病人収容作業	1 回 600円
	行旅死亡人等処理作業	1 回 2,000円
福祉手当	社会福祉法第15条第1項第2号に掲げる職員で同条第4項に規定する現業業務	月 額 3,000円
自動車運転手当	臨時にごみ運搬車を運転する業務	日 額 200円
防災手当	風水害その他の災害が発生し又は、発生するおそれがある場合において行う業務	1 回 300円
消防手当	消防吏員で消防救急等に関する業務(火災)	1 回 400円
	消防吏員で消防救急等に関する業務(救急又は、救助)	1 回 200円
夜間特殊業務手当	消防吏員のうち交替制勤務の職員が深夜において正規の勤務として行う業務	1 回 440円

(6) その他の手当 (H19.4.1現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人あたり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者…13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき…6,500円 配偶者がいない場合うち1人については11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ	———	38,527千円	212,855円
住居手当	1 自宅 2,500円 (新築・購入後5年間は3,500円)	異なる	新築・購入後5年間 2,500円	17,997千円	88,222円
	2 借間・借家 家賃等金額12,000円以下 無支給 家賃等金額12,000～23,000円 家賃等金額12,000円(100円未満切捨て) 家賃等金額23,000～55,000円 (家賃等金額-23,000円)÷2+11,000円(100円未満は切り捨て) 家賃等金額55,000円～ 27,000円	同じ	———		
通勤手当	1 交通機関等利用者 最高支給限度額 55,000円	同じ	———	23,193千円	90,597円
	2 交通用具利用者 2km以上の距離区分に応じて 2,000円～24,500円	同じ	———		
	3 交通機関と交通用具の利用者 上記1、2の合計額 最高55,000円	同じ	———		
管理職手当	管理または、監督の地位にある職員に対する手当 部長職 給与月額×13% 課長職 給与月額×11% 主幹職 給与月額× 8%			42,145千円	484,430円
管理職特別勤務手当	1 公職選挙法の適用を受ける選挙に係る選挙実施当日の選挙事務及び開票事務の手当 部長職 10,000円 課長職 8,000円 主幹職 6,000円 2 事務が3時間未満の場合 上記1の金額の100分の50 3 事務が6時間を越える場合 上記1の金額の100分の150			361千円	10,314円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給される手当 (給料月額+地域手当+月額特勤手当)×12 (一週間の勤務時間×52) - (8h×18日) ×100分の135	異なる	$\frac{(\text{給料月額} + \text{地域手当}) \times 12}{\text{一週間の勤務時間} \times 52} \times 100 \text{分の} 135$	0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務をした職員に支給される手当 (給料月額+地域手当+月額特勤手当)×12 (一週間の勤務時間×52) - (8h×18日) ×100分の125	異なる	$\frac{(\text{給料月額} + \text{地域手当}) \times 12}{\text{一週間の勤務時間} \times 52} \times 100 \text{分の} 125$	7,135千円	203,869円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給される手当 1回 4,200円	同じ	———	0千円	0円

※通勤手当については、平成18年10月1日から国の制度と同様としています。

4 特別職の報酬等の状況 (H19.4.1現在)

区 分		月 額	期 末 手 当
給 料	市 長	9 8 9 , 0 0 0 円	(18年度支給割合) $(\text{給料月額} + (\text{給料月額} \times 0.45)) \times 3.35 \text{月分}$
	副市長	8 1 6 , 0 0 0 円	
報 酬	議 長	5 1 2 , 0 0 0 円	
	副議長	4 6 2 , 0 0 0 円	
	議 員	4 3 1 , 0 0 0 円	
退職手当	市 長 副市長	(算定方式) 退職日前1年間の報酬月額 of 平均額 × 在職月数 × 0.45 退職日前1年間の報酬月額 of 平均額 × 在職月数 × 0.27	(支給時期) (任期毎) (任期毎)

ホームページの有料 広告を募集します

岩倉市のホームページに掲載する有料広告（バナー広告）を募集します。詳細はホームページ（アドレス裏表紙参照）をご覧ください。

● **募集期間** 3月3日（月）～10日（月）

● **募集枠** 6枠

● **月額掲載料** 5千円

● **広告の規格** 縦40ピクセル横170ピクセルで動きのないもの

● **掲載期間** 4月1日（火）～9月30日（火）（6か月の連続掲載を基本とします）

● **内容** 公共性を損なうものや貸金業法等で規制されている業種等に関するものなど、岩倉市広報掲載要綱に規定するものは掲載できません。

● **問合せ先** IT推進室情報推進係（☎38・5803）まで。



助成期間は平成20年3月まで 防犯対策助成金交付制度 をご利用ください

岩倉市が実施している防犯対策助成金交付制度は、平成20年3月31日（月）をもって終了します。

この制度は、犯罪を未然に防止するために鍵の付け替えなど、新たに防犯対策を行った世帯に、その経費の一部を助成するものです。

3月中に今一度、皆さんのお宅の防犯対策を見直しましょう。

● **対象者** 岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世帯主

※1世帯につき1回限りです。

● **対象となるもの**

- ①玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバー、ガードプレート等の取り付け
- ②サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け
- ③共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け（リース契約は不可）
- ④住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け

サイライトの取り付け

⑤駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け

⑥家用車両（自動車・オートバイ・自転車）にハンドルロックカバーまたは、盗難防止装置の取り付け

⑦住居敷地内に玉砂利等を敷設

● **助成額** 経費の2分の1（1000円未満は切り捨て）で限度額5千円 ※平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

● **申請方法** 行政課にある申請書に口座番号など必要事項をご記入のうえ、品物等が分かる領収書を添えて提出してください。

なお、賃貸住宅等の場合は、所有者（大家さん）の同意書が必要です。

また、助成金は振込させていただきますので口座番号の分かるもの（ゆうちょ銀行は除く）と印鑑をご持参ください。

● **問合せ先** 行政課生活安全係（☎38・5804）まで。

一般不妊治療費助成の 申請期限のお知らせ

岩倉市では、不妊治療に要する費用の一部を助成しています。

平成19年7月から平成20年2月までの診療分については、平成20年3月末までに手続きを行ってください（4月以降の申請はできません）。

また、自己負担額が10万円を超えた場合は早めに申請してください。

● **対象となる治療** 一般不妊治療（人工授精を含む）および検査

● **助成額** 一般不妊治療にかかった自己負担額の2分の1で、1年度当たり5万円を上限とし、助成を開始した診療日の属する月から通年2年までとします。

● **申請・問合せ先** 保健センター（☎37・3511）まで。

岩倉市行政改革検証 委員を募集します

岩倉市では、第2次岩倉市行政改革大綱および行政改革実施計画等に基づいて行政改革の推進を図っています。その進捗状況について、公正かつ中立的な立場から検証を行うため、行政改革検証委員を募集します。会議は年3回程度で、委員の任期は3年です。

● **応募資格** 市内にお住まいで、20～65歳の人

●**応募人数** 4人(応募者多数の場合
は、調整のうえ決定させていただきます
ます)

●**募集期間** 3月3日(月)～14日(金)
午前8時30分～午後5時(土・日曜
日は除く)

●**日額** 7千450円(会議が3時
間以内の場合は、日額5千円)

●**申込・問合先** 行政課行政係(☎
38・5804)

さくらフォーラムを 開催します

五条川の桜並木も樹齢を重ねてお
り、衰えの目立つ桜も多くなつてき
ました。この五条川の桜並木を後世
に残すためにはどうすればいいのか
を学ぶため、樹木医を講師に招き勉
強してきた市民の皆さんが中心とな
って、岩倉五条川桜並木保存会が設
立されました。

この保存会設立の報告と、これか
ら取り組む課題を市民の皆さんと一
緒に考えるフォーラムを開催します。

●**とき** 3月20日(木) 午前10時～

●**ところ** 市役所7階大会議室

●**テーマ** 「岩倉の桜は市民の手で」

●**講師** 塚本忠男さん(樹木医)

●**問合先** 岩倉五条川桜並木保存会
(商工農政課商工観光係 ☎38・5
812) まで。

いわくらフリーマ ーケットを開催します

「いわくらフリーマーケット」を
市役所駐車場で開催します。ぜひお
越しください。

●**とき** 3月16日(日) 午前9時～正
午

※雨天の場合は中止します。

●**ところ** 市役所駐車場

※駐車スペースには限りがあります
ので、車でのご来場はご遠慮くださ
い。

なお、近隣住民の皆さんにご迷惑
となりますので、路上駐車は、絶対
にしないようにお願いします。

●**出店者** フリーマーケット40店
野菜の広場、みのりの里

●**問合先** 商工農政課商工観光係
(☎38・5812) まで。



クリーンアップ五条川 2008

みんなの五条川を
きれいに

岩倉のシンボルといえば五条川と桜並木。暮ら
しに潤いを与えてくれる市民共通の財産です。一
時期多く見られた大型のごみは減りましたが、ま
だまだポイ捨てごみの空き缶、空きビン、ときには
自転車やバイク等も見受けられます。

岩倉の水辺を守る会は、今年で23回目となる
クリーンアップ五条川(河川清掃)への参加を呼
びかけています。桜のシーズンに先がけ、私たち
の五条川をみんなできれいにしましょう。

●**とき** 3月8日(土)

※雨天の場合は、3月15日(土)に順延します。

●**集合場所・時間**

お祭り広場(セレモニー会場)…午前9時30分～

曾野休憩所(南会場)…午前10時～

東町休憩所(中会場)…午前10時～

石仏休憩所(北会場)…午前10時～

※お近くの会場へお越しください。

●**昼食** 終了後に青空昼食会(五目ご飯・豚汁)を予定しています。

●**お願い** 当日の作業用軍手を各自ご持参ください。

●**問合先** 奥田米穀店(☎37・0723)または、環境保全課環境啓発係(☎38・5808)まで。



こんにちは ジョンです

外はまだ寒いですね。

今年はアメリカにとって大切な年です。

今年は大統領選挙があります。選挙は11月に行われます。候補者は色々な場所をまわってスピーチをして、それぞれの州で支持を受けようとしています。二大政党があります。それは民主党と共和党です。今、両政党には多くの候補者がいます。スピーチの後、その州の人は政党から一番ふさわしい一人を選びます。結局候補者は各党から一人ずつ選ばれ、党代表の候補者が副大統領を指名します。そして、各政党の候補者が大統領になるために選挙で競い合います。



▲ホワイトハウス

It's still cold outside isn't it?

This year is a very important year in America. This year we vote for a new president. The election will be in November. The candidates will travel all over America and give speeches to people and try to become popular with each state. There are two major sides: Democrats and Republicans. Now, there are many people for both sides. After each speech, the people will vote for the best candidate for each side. Eventually only one candidate will be chosen for each side; and they will compete with a running mate to become president and vice-president.



▲アメリカの投票風景



アメリカの選挙

岩倉市国際交流員

ヒーリー・ジョン

JOHN HEALEY

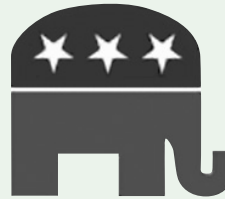
ジョージ・ブッシュは今まで8年間大統領でしたが、アメリカでは、最高8年間しか大統領が出来ません。

アメリカでは4年ごとに大統領選挙があります。

アメリカ人は、18歳になったら投票することができます。まず、彼らは州に登録しなければなりません。その後登録証をもらって、免許証かパスポートを投票の場所に持って行きます。アメリカも日本と同じように小学校などで投票します。



▲民主党のシンボルのロバ



▲共和党のシンボルの象

George W. Bush has been the president for the past 8 years, which is the maximum for a president. Americans vote for them every four years. Also, American can vote when they turn 18 years old. They must register with their state. Voters get a registration card and they take the card and their driver's license or passport to the voting place. Voting is in the same place as Japan, elementary schools.

● 正当な評価と報酬 ●



仕事のやりがい感、達成感、認められたという気持ち、そこに男女差はありません。やらせてみて、評価してあげなければ人は伸びません。

● 問合先 生涯学習課生涯学習係 (☎ 38-5819) まで。

保健師すこやか日誌

「こどもの事故を防ごう」

● 子どもの死亡原因は「不慮の事故」がトップ

1～4歳の子どもの死亡原因の第1位は「不慮の事故」となっており、約20%を占めています。

また、死亡に至らないまでも、事故は日常生活の中で多発しています。

これらの事故の大半は、前もって住環境を整備し、子どもに注意力をつけさせることで防げます。

そのためには、大人の気配りと事故防止の認識を深めることが大切です。

● 「不慮の事故」ってどんな事故?

0歳では窒息が全体の約70%と最も多く、次いで交通事故、溺死、転落・転倒となっています。

1～4歳では交通事故が約40%、窒息が20%、溺死の順となっています。主な事故の原因としては、次のようなものがあります。

【窒息】 柔らかい布団や枕、よだれかけ、ビニール袋など

【交通事故】 道でのよちよち歩き、飛び出し、チャイルドシートの未使用など

【溺死】 浴槽への転落、プール、川の事故など

【火傷】 ポット、食卓の熱い飲み物、炊飯器の蒸気、アイロン、花火、ライターなど

【誤飲】 たばこ、ボタンなどの小物、化粧品、薬品、洗剤など

【転落】 ベッド、ソファ、階段、ベビーカー、いす、窓、ベランダ、ブランコなど

● 子どものこんな特徴が事故につながる

・ 頭が大きく、重心が高いためバランスを失って転びやすい。

・ 大人より視野が狭いので、空間を把握する力が足りない。

・ 好奇心が強く、想像もできないような遊び方や、道具の使い方をします。

・ じっとしているのが苦手、そのうえ注意力が不足している。

また、子どもの事故は発達と密接に関

連しています。親が子どもの発達を正しく理解し、その時期に多い事故の防止に努めましょう。

● もしもの時に備えて

子どもが事故にあったり、けがをしたときは、的確な応急手当が行えるように基礎的なことを知っておくことが大切です。

4か月児健康診査時に配布している「わが家の安心ガイドブック」などから知識や情報を身につけ、緊急時の対応を整理しておきましょう。

また、保健センターでは、「子どもの救命講習会」を開催し、事故予防のポイントや、応急手当の方法、子どもの救命法の実技体験を行っています。いざというときのために参加してみるのもよいでしょう。

あなたも一度、子どもを取り巻く安全について見直してみませんか。

● 問合先 保健センター (☎ 37-3511) まで。

暮らしのガイド

問合先（岩倉市役所） ☎0587-66-1111（代表）
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
 市民の声FAX ☎0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



● 史跡公園月釜

岩倉市文化協会では、ご家族でお茶に親しんでいたために、お茶会を開催します。

▼とき 3月16日(日)午前10時～正午（雨天決行）

▼ところ 史跡公園鳥居建民家（大地町）

▼茶券 1席300円（お抹茶とお菓子）

▼席主 岩倉市茶華道連盟 小笠原社中

▼問合先 岩倉市文化協会事務局（生涯学習課内）☎38・5819

● 詩吟と尺八で楽しむ午後

公民館では、現在開催中の講座「日本人の心の物語」の最終回に、与謝野晶子の代表作『みだれ髪』ほか、いくつかの有名な歌を詩吟

と尺八で聴いていただきますのでご希望の人はご参加ください。

▼とき 3月29日(土)午後2時～4時

▼ところ 公民館講堂

▼参加費 200円（「日本人の心の物語」受講者は無料）

▼テーマ 「日本人の心の物語」与謝野晶子『みだれ髪』を詩吟と尺八で楽しむ午後

▼講師 福田静夫さん（日本福祉大学名誉教授）

▼出演者 和田稔伸（詩吟朗詠）、牧原一路（尺八）

▼問合先 公民館（☎37・0257）

● 児童館行事「映画会」

児童館では、子どもたちが豊かな心を育み、夢と希望を持つてくれることを願って映画会を行います。入場は無料です。

▼題名 「ガンバとカワウソの冒険」

▼内容 主人公ガンバたちの仲間の一人であるシジンの切なる願いから恋人のナギサを探す冒険に出かけます。そこで待ち受けていることは…

▼とき 3月19日(水)午後1時30分～

▼ところ 第三児童館（下本町）

▼問合先 第四児童館（☎37・6815）または、各児童館

● 児童館日曜・祝日開館行事

児童館では、日曜・祝日開館に合わせて、ボランティア団体による行事を開催します。

親子で、また子どもだけでも参加できます。入場は無料です。

▼昔の遊び・紙芝居

▼とき 3月9日(日)午前10時～正午

▼ところ 第五児童館（岩倉団地）

▼指導 イキイキライフの会

▼問合先 第一児童館（☎38・1106）

● ミニミニコンサート

みどりの家では、毎月ミニミニコンサートを開いています。

3月は、オカリナの素朴で心地よい音色をお楽しみいただきます。

入場は無料です。

▼とき 3月16日(日)午後2時～

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演者 オカリナいぶきの会

▼曲目 「風が運ぶもの」「ひよっこりひようつたん島」「ラデッキー行進曲」ほか

▼問合先 地域交流センター（みどりの家）☎66・6700

● マタニティコンサート「心」に響くはじめての一步

岩倉市では、妊婦の皆さんへのヒーリングと、日ごろ乳幼児のお子さんと一緒に、なかなかクラシックの演奏会に出かけられないお母さんたちに、音楽を楽しんでいただくため、マタニティコンサートを開催します。

▼とき 3月11日(火)午前10時30分～正午

▼ところ 保健センター2階視聴覚室



●図書館子ども劇場

図書館では、春に人形劇を楽しんでもらうため「子ども劇場」を開催します。入場は無料です。
 ▼とき 3月22日(土)午後2時〜3時

▼出演者 セントラル愛知交響楽団(フルート:大西宣人、オーボエ:安原太武郎、クラリネット:太田千絵、ホルン:池田智美、ファゴット:大津敦)
 ▼主な曲 ピチカートポルカ/シユトラウス、ドラえもん ほか
 ▼入場料 無料
 ▼その他 未就学児のお子さんも入場していただけますのでご了承ください。また、コンサートへの妨げとなる場合は、退場をお願いする場合があります。
 ▼問合先 生涯学習課文化振興係(☎38・5819)

松岡伶子バレエ団岩倉研究所では、第30回発表会を開催します。
 4歳から中学生までの36人の子どもたちが、日ごろの練習の成果を発表します。

●松岡伶子バレエ団岩倉研究所第30回発表会

▼とき 3月16日(日)〜23日(日)午前10時〜午後5時(最終日は午後3時まで)
 ※月曜日は休館日です。
 ▼ところ 図書館2階展示ホール
 ▼問合先 岩倉鉄道模型愛好会佐藤(☎37・4474)

▼出演 人形劇団もぐら
 ▼内容 人形劇「かにむかし」
 ▼ところ 図書館2階視聴覚室
 ▼問合先 図書館(☎37・6804)
 ●春のNゲージ鉄道模型運転会
 岩倉鉄道模型愛好会では、鉄道模型の運転会を開催します。
 ▼とき 3月16日(日)〜23日(日)午前10時〜午後5時(最終日は午後3時まで)
 ※月曜日は休館日です。
 ▼ところ 図書館2階展示ホール
 ▼問合先 岩倉鉄道模型愛好会佐藤(☎37・4474)

また、バレエ団団員による特別出演もあります。
 ▼とき 3月23日(日)午後1時30分開場、午後2時開演
 ▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール
 ▼内容 バレリーナ誕生、バレエコンサート、コッペリアより、松岡伶子バレエ団賛助出演(小島沙耶香、大脇衣里子)
 ▼入場料 無料
 ▼後援 岩倉市、岩倉市教育委員会、中日新聞社
 ▼問合先 松岡伶子バレエ団本部研究所(☎052・933・5360)

●岩倉市吹奏楽団第26回定期演奏会

▼とき 3月16日(日)午後1時開場、午後1時30分開演
 ▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール
 ▼演奏曲目 ZARDコレクション、東京ブギウギ、NHK大河メドレー「功名が辻」風林火山 ほか
 ▼入場料 無料
 ▼主催 岩倉市吹奏楽団
 ▼後援 岩倉市音楽連盟
 ▼問合先 岩倉市吹奏楽団事務局(☎090・3159・7549)

春の風物をモチーフにした作品展を開催します。
 ▼とき 3月1日(土)〜16日(日)午前10時〜午後5時
 ※月曜日は休館日です。
 ▼ところ 図書館2階展示ホール
 ▼主催 岩倉俳句俳画会
 ▼後援 岩倉市文化協会
 ▼問合先 宮田(☎37・6844)

戦国時代、落城前の岩倉城とその城下町は、私たちの想像を超える広大なものだったそうです。
 ▼とき 3月8日(土)午後1時30分〜3時
 ▼ところ 図書館2階会議室
 ▼演題 「戦国の岩倉城と城下町の実像」
 ▼講師 金子健一さん(愛知県埋蔵文化財センター元職員)
 ▼参加費 無料
 ▼主催 岩倉市郷土研究会

●岩倉市郷土研究会公開講演会

昭和23年の国際連合総会で採択された世界人権宣言には「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と規定されています。
 しかし、現実には私たちの身のまわりには、女性、子ども、障害者、高齢者、外国人や同和問題などさまざまな人権問題があり、差別や偏見により不当に人権を侵したり、侵されたりすることがあります。
 このようなことをなくし、人権問題に対する理解を深め、意識の高揚を図るため、人権研修会を行います。
 ▼とき 3月22日(土)午前10時〜
 ▼ところ 市役所7階大会議室
 ▼テーマ (仮)知っていますか? オストメイト
 ▼内容 講演、意見交換(予定)
 ▼入場 無料
 ▼問合先 福祉課福祉係(☎38・5809)

昭和23年の国際連合総会で採択された世界人権宣言には「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と規定されています。
 しかし、現実には私たちの身のまわりには、女性、子ども、障害者、高齢者、外国人や同和問題などさまざまな人権問題があり、差別や偏見により不当に人権を侵したり、侵されたりすることがあります。
 このようなことをなくし、人権問題に対する理解を深め、意識の高揚を図るため、人権研修会を行います。
 ▼とき 3月22日(土)午前10時〜
 ▼ところ 市役所7階大会議室
 ▼テーマ (仮)知っていますか? オストメイト
 ▼内容 講演、意見交換(予定)
 ▼入場 無料
 ▼問合先 福祉課福祉係(☎38・5809)

昭和23年の国際連合総会で採択された世界人権宣言には「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と規定されています。
 しかし、現実には私たちの身のまわりには、女性、子ども、障害者、高齢者、外国人や同和問題などさまざまな人権問題があり、差別や偏見により不当に人権を侵したり、侵されたりすることがあります。
 このようなことをなくし、人権問題に対する理解を深め、意識の高揚を図るため、人権研修会を行います。
 ▼とき 3月22日(土)午前10時〜
 ▼ところ 市役所7階大会議室
 ▼テーマ (仮)知っていますか? オストメイト
 ▼内容 講演、意見交換(予定)
 ▼入場 無料
 ▼問合先 福祉課福祉係(☎38・5809)

●人権研修会

昭和23年の国際連合総会で採択された世界人権宣言には「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と規定されています。
 しかし、現実には私たちの身のまわりには、女性、子ども、障害者、高齢者、外国人や同和問題などさまざまな人権問題があり、差別や偏見により不当に人権を侵したり、侵されたりすることがあります。
 このようなことをなくし、人権問題に対する理解を深め、意識の高揚を図るため、人権研修会を行います。
 ▼とき 3月22日(土)午前10時〜
 ▼ところ 市役所7階大会議室
 ▼テーマ (仮)知っていますか? オストメイト
 ▼内容 講演、意見交換(予定)
 ▼入場 無料
 ▼問合先 福祉課福祉係(☎38・5809)

昭和23年の国際連合総会で採択された世界人権宣言には「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と規定されています。
 しかし、現実には私たちの身のまわりには、女性、子ども、障害者、高齢者、外国人や同和問題などさまざまな人権問題があり、差別や偏見により不当に人権を侵したり、侵されたりすることがあります。
 このようなことをなくし、人権問題に対する理解を深め、意識の高揚を図るため、人権研修会を行います。
 ▼とき 3月22日(土)午前10時〜
 ▼ところ 市役所7階大会議室
 ▼テーマ (仮)知っていますか? オストメイト
 ▼内容 講演、意見交換(予定)
 ▼入場 無料
 ▼問合先 福祉課福祉係(☎38・5809)

募集



● あゆみ教室入園児

児童デイサービス施設「あゆみの家」では、就学前の子どもを対象としたあゆみ教室を中心に事業を行っています。

あゆみ教室とは

心身の発達に遅れのあるお子さんが、お母さんと一緒に通う母子通園教室です。あゆみ教室では、あそびを通して日常生活経験を高めたり、集団生活への基礎作りなどを行っています。

また、言語療法・作業療法・音楽療法や保育園との交流も行っています。お母さんたちは、子どもと過ごす中で、「子どもとの関わり方、遊び方」を学んだり、お母さん同士が子育ての悩みや疑問を出し合い、一緒に考え合ったりしています。

▼開園日 月・金曜日

▼開園時間 午前9時～午後4時の必要な時間

▼申請方法 入園を希望する人は、指定の申請書でお申し込みください。なお、福祉課にて障害福祉サービス受給者証の申請も必要になります。

▼申請・問合先 あゆみの家（東町仙奈158番66・5901）

● 地域包括支援センターパート職員

▼勤務内容 介護保険要支援1・2の介護予防プラン作成業務（介護保険サービス調整、プラン作成等）

▼勤務日・時間 週3～5日 午前9時～午後4時（6時間）

※日数については応相談

▼賃金 1時間1千200円

▼資格 看護師、保健師、介護支援専門員、社会福祉士のいずれかの資格を取得している人

▼経験年数 資格を取得し、1年以上の勤務経験のある人

▼年齢 23～55歳まで

▼募集人数 1人

▼採用予定日 4月1日（火）

※詳しくは地域包括支援センターまでお問い合わせください。

ださい。

▼申込・問合先 地域包括支援センター（☎38・0303）

● 児童館いわくらジュニアサイエンスクラブ

平成20年度の新たな会員を募集します。

▼活動日 偶数月の第2土曜日、午前9時～正午

▼ところ 第一児童館（中本町）

▼対象 小学校4～6年生

▼年会費 2千円

▼募集人数 若干名

▼申込方法 3月15日（土）までに第一児童館に申し込んでください（定員になりしだい締切ります）。

▼問合先 第一児童館（☎38・1106）

● 児童館パート職員

子どもが好きで保育士、教員等の資格をお持ちの人の応募をお待ちしています。

▼勤務内容 正規代替パート：7・5時間／日、短時間パート：週2日4時間／日程度

▼賃金 正規代替パート：1時間970円、短時間パート：1時間820円

▼応募資格 保育士、教員資格等を有する健康な人で午後7時まで勤務できる人

短時間パートは資格を有する人を優先しますが、資格のない人の登録も随時受け付け、必要に応じて採用していきます。

▼申込・問合先 第一児童館（☎38・1106）

● 訪問調査員（保健師・看護師・介護支援専門員）

介護保険制度における要介護認定のための訪問調査に携わる保健師・看護師または、介護支援専門員を募集します。

▼勤務内容 介護保険要介護認定申請者宅を訪問し、調査を行います。

▼勤務日・時間 週3日 午前9時～午後4時（6時間）

▼賃金 1時間1千10円

▼募集人数 1人

▼採用予定日 4月1日（火）

▼応募期限 3月14日（金）

▼提出書類 履歴書（市販のもの）、保健師・看護師免許証または、介護支援専門員登録証明書

指名競争入札結果

（1月17日～24日）

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額（円）	期間
ふれあい広場高齢者介護予防遊具設置等工事	大地町地内	（株）大栄企業	9,345,000	1/25～3/25
舗装新設工事	北島町地内	（有）八信建設	4,095,000	1/29～3/21

▼問合先 門員登録証明書の写し
生きたい課介護保険係（☎38・5811）

小・中学生・高校生の皆さん スポーツ少年団に参加しませんか

スポーツ少年団は、スポーツ好きな子どもや、スポーツをやってみたいと思っている子どもを中心とした地域のコミュニケーションの場です。

岩倉市では、次のスポーツ少年団が活動しています。入団を希望する人は、随時受け付けていますので各団へ直接お申し込みください（子どもリズム体操については、3月5日・12日の練習日に受付）。

▶問合先 スポーツ少年団事務局（総合体育文化センター内 ☎ 66-2222）

名称	活動場所	とき	会費	対象	募集	申込先
岩倉空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後7時～8時30分	入会金2,000円 月1,000円	小・中学生	多数	会場で受付
五条川空手	五条川小学校体育館	月・水曜日 午後7時～9時	入会金2,000円 月1,500円	小・中学生 ・高校生	〃	〃
岩倉東新町空手道	岩倉団地集会所 東小学校体育館	月・木曜日午後7時～9時 金曜日午後7時～9時	月3,500円	〃	〃	会場で受付 村松66-4745
岩倉女子バレーボール	市立体育館 (北小学校内)	日曜日 午前8時30分～正午	年3,000円	小学生 (男子も募集)	〃	会場で受付 今井66-4844
岩倉卓球	東小学校体育館	日曜日 午前9時～10時30分	年2,500円	小・中学生	〃	会場で受付 今井66-4815
岩倉武道館(剣道)	総合体育文化センター	火・木曜日 午後6時45分～9時15分	年18,000円	小・中学生 ・高校生	〃	会場で受付
岩倉南武館(剣道)	南小学校体育館	〃	〃	小・中学生	〃	〃
岩倉東武館(剣道)	東小学校体育館	〃	月1,500円	小・中学生 ・高校生	〃	〃
岩倉桜武館(剣道)	五条川小学校体育館	火・木曜日 午後7時～9時	年18,000円	〃	〃	〃
岩倉ソフトボール (男子部・女子部)	中央公園 五条川小学校グラウンド	土曜日午後1時～5時 日曜日午前8時30分～正午	年13,200円	小学生	〃	会場で受付 伊藤66-8243
岩倉北野球	北小学校グラウンド	土・日曜日 午前8時～正午	入会金1,000円 5・6年生 年12,000円 4年生以下 年8,000円	小学生 (男・女)	〃	会場で受付 宮川66-8590
岩倉南野球	南小学校グラウンド	日曜日・祝日 午前8時～正午	入会金1,000円 6年生 年12,000円 5年生 年10,000円 4年生以下 年8,500円	小学生 (南小・曾野小の男女)	〃	会場で受付 高柳37-3004
岩倉東野球	東小学校グラウンド 岩倉団地グラウンド	第2・4土曜日午前10時～正午 日曜日午前8時～正午	入会金1,000円 年9,000円	小学生	〃	会場で受付 伊神66-6036
五条川軟式野球	五条川小学校グラウンド	土・日曜日午後1時～5時 祝日午前8時30分～午後4時	4年生以上 年14,000円 3年生以下 年10,000円	〃	〃	会場で受付 米田66-6939
岩倉北部サッカー	石仏スポーツ広場	日曜日午前8時～10時 第1・3土曜日午前9時～11時 (4～6年生)	年12,000円	小学生 (男・女)	〃	会場で受付
岩倉FCフォルテ	曾野小学校グラウンド	日曜日 午前8時30分～11時30分 第1・3土曜日 午後1時30分～4時 (4～6年生)	〃	小学生以上 (男・女)	〃	会場で受付 塚本 090-2347-6662
岩倉柔道	総合体育文化センター	火・木・土曜日 午後7時30分～9時30分	入会金1,000円 月1,000円	小・中学生 ・高校生	〃	会場で受付 鉄屋37-3452
岩倉南部柔道	南部中学校弘道館	月・金曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃	会場で受付 小林66-6922
岩倉バドミントン	五条川小学校体育館	日曜日 午後9時30分～正午	年3,500円	小学2年生 ～高校生	10人	会場で受付 中山38-0252
岩倉ミニバスケットボール	曾野小学校体育館	水曜日 午後6時30分～8時30分 土曜日 午後1時30分～6時30分	月1,500円	小学生	多数	会場で受付
岩倉子どもリズム体操	総合体育文化センター	水曜日 午後4時～5時30分	入会金1,000円 月1,500円	新小学1年生 (女子)	10人	〃

携帯電話への情報発信 防災ほっとメールにご登録を

この数年で急速に普及した携帯電話は、有効な情報伝達ツールになりました。このことから、岩倉市では、平成18年6月1日から防災ほっとメールを開始しています。

内容は、携帯電話のメールアドレスを登録していただいた市民に対して情報をメールで配信します。また、携帯電話で検索ができ、情報を入手できます。

携帯電話のメールアドレスを登録される人は、QRコードかURLを直接入力してサイトに接続し、右の図を参照して、登録をしてください。なお、今までに登録をいただいている人で携帯電話会社を替えられた場合は、新たにアドレスの登録をお願いします。

岩倉市「災害ほっとメールアドレス」

<http://www.anshin-bousai.net/iwakura/>



アドレス登録方法

- ① トップページにアクセスして災害時緊急メールを選択
- ② アドレス登録を選択

岩倉市
[防災ほっとメール]
災害時、岩倉市からの緊急情報を発信します。
◇災害時緊急メール
◇安否情報
検索
登録
◇災害時緊急情報
◇避難場所検索
◇休日・夜間診療所情報

☆災害時緊急メール☆

災害等緊急時に岩倉市からメールで情報をお知らせします。
ご自分のメールアドレスを登録してください。

- アドレス登録
- アドレス解除
- 過去送信メール閲覧

- ④ 何も入力せずにメールをそのまま送信します

- ③ 仮登録ページで登録を選択

☆アドレス仮登録☆

仮登録は「空メール」にて行います。下の「登録」を押すと、メール送信画面になります。メールの題名や本文は未記入のまま送信してください。後ほど登録方法を記述したメールを返信しますので、その内容にしたがって本登録してください。

■登録

宛先 (To)
[]
題名 (Subject)
[]
本文 (Body)
[]
送信

送られてきたメールを返信して登録完了

★情報の種類

- ① 災害時緊急メール（登録が必要）…市民が携帯電話のメールアドレスを登録することで、情報をメールで受け取ることができます。
- ② 安否情報…災害時に市民が自分の状況を登録することにより、安否確認を家族や親戚等が検索できます。
- ③ 災害時緊急情報…市がリアルタイムに追加・更新できる災害対策状況などを市民にお知らせし、閲覧することができます。
- ④ 避難場所検索…市民が、避難場所の開設状況や避難施設の所在、連絡先、地図を見ることができます。
- ⑤ 休日・夜間診療所情報…市民が、休日・夜間に治療可能な医療機関の情報を見ることができ、電話番号には、リンクが貼られ、ワンプッシュでかけることができます。

▶ 問合せ先 消防本部総務課予防防災係（☎37-5333 内線222）

手続き



● 自動車の廃車・譲渡などの手続きをお忘れなく

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

所有している自動車を廃車・譲渡したとき、また住所を変更したときには、必ず運輸支局等で必要な手続きを行ってください。

この手続きを行わないと、いつまでも自動車税が課税される原因となります。

例年、3月下旬は運輸支局等の窓口が大変混雑しますので、手続きはできるだけ早めに済ませるようにしましょう。

また、住所などを変更したときには、県税事務所へ連絡してください。

▼ 問合せ先 愛知県東尾張県税事務所自動車税グループ

（春日井市鳥居松町3-65）
☎0568-81313

● バイク等の廃車などの手続きはお早めに

軽自動車税（市税）は、4月1日現在の所有者に1年分課税されます。4月2日以降に譲渡（名義変更・廃車など）の手続きをされなくても、税額は変更されませんのでご注意ください。

自分では廃車や譲渡したつもりでも、手続きをしていなかったり、住所を他の市町村に変更した場合は、課税上のトラブルの原因となります。手続きを業者や他人に依頼された人は、今一度お確かめください。

▼ 手続・問合せ先

★ 原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車：税務課課税第1係（☎38-5806）

★ 軽二輪（125cc超250cc以下）・二輪の小型自動車（250cc超）：中部運輸局愛知陸運支局小牧自動車検査登録事務所（小牧市新小牧3-32 ☎050-5540-2048）

★ 軽三輪・軽四輪：軽自動車協会小牧支所（小牧市新小牧3-36 ☎0568-753464）

講座教室



● 普通・上級救命講習会

● 普通救命講習会

普通救命講習会は、8歳以上に対する自動体外式除細動器（AED）の使用を含めた心肺蘇生法や止血法の講習です。

なお、すでに受講された人については、2年ごとに再講習を受けていただく事になっています。

指導員は、救急救命士・救急救員が担当します。

▼とき 毎月9日（3月と9月は除く）

● 上級救命講習会

上級救命講習会は8歳以上に対する自動体外式除細動器（AED）の使用を含めた心肺蘇生法および小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、熱傷の手当、止血法や搬送法などの講習です。

通報を受けてから救急車が到着するまでの間、身近にいる人が適切な応急手当ができるように講習を行います。

ています。

受講された人には、修了証をお渡しします。

▼とき 3月9日（日）午前9時から8時間の予定

▼ところ 消防庁舎2階大会議室

▼申込方法 消防署で随時受け付けています（電話可）。

▼問合せ 消防署（☎37・5333）

健康



● 座談会「小児がん経験者のよりよい生活を目指して」

小児がんの治療成績は近年向上してきましたが、治療が終了しても復学の問題や、さまざまな心身にわたる晩期障害等、いろいろな課題も多く、自立へ向けての長期にわたる支援が必要になってきます。

そこで、小児がんについての知識を深めるとともに、子どもたちのよりよい生活について一緒に考えてみませんか。

▼とき 3月12日（水）午後1時45分～3時15分

▼ところ 江南保健所3階大会議室

▼内容 座談会「小児がん経験者のよりよい生活を目指して」

▼助言者 堀部敬三さん（独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター小児科医）

▼対象者 小児慢性特定疾患児（悪性新生物）・小児がん経験者の保護者等

▼申込方法 3月7日（金）までに江南保健所にお申し込みください。

▼問合せ 江南保健所地域保健課地域保健グループ（☎56・2157）

● 小学生の春休み歯みがき教室

小学生の低学年は乳歯から永久歯へ生え変わっていく時期です。子ども自身がむし歯予防に関心をもち、永久歯をむし歯にしないためにも、自分できちんとみがく習慣をつけることが大切です。また、栄養の面からも食育すること、かむことなどを見直してみませんか。

▼とき 3月26日（水）午前10時～11時30分

▼ところ 保健センター

▼内容 むし歯予防、お口の働きの話、栄養の話、ブラッシング指導、歯こう染め出し

▼対象 小学1～3年生（保護者の同伴可）

▼定員 15人（先着順）

▼申込方法 3月5日（水）から保健センターで受け付けます（電話可）。

▼持ち物 普段使っている歯ブラシ、コップ、タオル

▼問合せ 保健センター（☎37・3511）



● 春休み子どもクッキング・歯みがき指導

成長期は、規則正しい生活リズムと栄養バランスのとれた食習慣を身につける大切な時期です。調理の体験をおして、食への関心を高めてみませんか。また、食事の後には、正

市民ギャラリー情報

【大野さやかイラスト作品展】

●とき 3月24日（月）～30日（日）

※最終日は午後7時まで

●問合せ 大野（☎37・1099）

しい歯みがき方法で、お口の中もきれいにしましょう。

▼とき 3月25日（火）午前9時30分～午後零時30分

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼内容 お話「大切な食べ物ときれいな歯」、調理実習、歯みがき指導

▼対象 小学4年生・中学生

▼定員 20人（先着順）

▼持ち物 エプロン、三角巾、普段使っている歯ブラシ、コップ、タオル

▼申込方法 3月5日（水）から保健センターで受け付けます（電話可）。

▼問合せ 保健センター（☎37・3511）

**麻しん風しん混合予防接種・二種混合（ジフテリア・破傷風）
予防接種ができる医療機関**

医療機関名	住所	電話番号
有馬医院	井上町430-1	37-0123
いとうクリニック	東新町南江向24-5	38-1112
岩倉東クリニック	中本町葭原4	66-1210
岩倉病院	川井町北海戸1	37-8155
いわくら耳鼻咽喉科	西市町西市前31-4	66-4533
おしたにクリニック	稲荷町高畑8	38-3501
かみのクリニック	神野町平久田70	38-3800
寺澤内科小児科	栄町1-5	37-2018
なかよしこどもクリニック	稲荷町高畑75	66-1221
丹羽外科・内科	新柳町1-41	66-3366
ようてい中央クリニック	曾野町郷前17	66-5133
ませきクリニック	下本町下市場139	37-0175
伊藤外科	本町前田78-8	66-3801

※麻しん風しん予防接種は、伊藤外科ではできません。

●麻しん風しん混合第2期・二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種はお済みですか

麻しん風しん混合（第2期）
▼対象 幼稚園、保育園の
年長児にあたる人
二種混合（ジフテリア・破傷風）
▼対象 11～13歳未満の人
（小学6年生を対象）
※接種がまだお済みでない人は、3月31日までに次の

医療機関で接種を済ませて
ください。なお、期限まで
に予防接種をされない場合
は、任意接種の取り扱いとな
り、公費負担の対象とな
りませんのでご注意ください。
詳しくは、保健センター
へお問い合わせください。
▼問合先 保健センター
（☎37・3511）



**相談
その他**



●携帯電話からの119番通報の心掛け

市内からの携帯電話による119番通報は、岩倉市消防本部につながります。直接通話により災害への対応が早くなりました。ただし、岩倉市の境界付近では電波の状況により他市の消防本部につながる場合があります。この場合、従来通り転送されます。

●携帯電話による119番通報の注意事項

★かける前に現場の住所・目標物をよく確認する。
★落ち着いて正確に内容を話す。

★車の運転中には絶対に通報しない。必ず安全な場所に停車してから通報する。
★あなたの住所、氏名、電話番号をお聞きます。
★通話終了後も電源を切らない。

※なお、救急車の利用が増

加しています。救急車の適正な利用にご理解とご協力をお願いいたします。

▼問合先 消防署消防係
（☎37・5333内線117）

●市指定収集袋（ごみ袋）の1セットあたりの枚数を変更します

岩倉市では、集積場所に出していたくごみについては曜日と分別方法を守り市指定収集袋に入れて出していたでいます。

この市指定収集袋について、原油価格の高騰による仕入れ価格の上昇に伴い、4月1日から1セットあたりの枚数を表のとおり変更します。ただし取扱店において、枚数変更前のものがなくなり次第変更となりますので、ご了承くださいます。すようお願いいたします。

▼問合先 環境保全課生活環境係（☎38・5808）
または、清掃事務所（☎66・5912）



市指定収集袋（ごみ袋）の1セットあたりの枚数

指定収集袋の種類	色	サイズ	1セットあたりの枚数	価格	備考
燃やしてもいいごみ	白色緑文字	大（30ℓ）	20枚	200円	22枚から20枚に変更
		小（10ℓ）	20枚	140円	変更しません
燃やしてはいけないごみ	透明赤文字	大（30ℓ）	20枚	200円	22枚から20枚に変更
プラスチック製容器包装資源	青色黒文字	特大（45ℓ）	15枚	200円	変更しません
		大（30ℓ）	20枚	200円	22枚から20枚に変更

ストップ・ザ交通事故
高めようモラル守ろうルール

● 昨年の交通事故状況

愛知県で平成19年中に交通事故で亡くなった人は、前年より50人減少し、288人でした。

都道府県別では、3年続けて全国ワースト1位となりました。死亡事故の特徴として、当事者別では、歩行者・自転車の事故が約50%を占めています。

また、自動車乗車中の死者の50%以上がシートベルトを着用しておらず、そのうちシートベルトを着用していれば、助かったと認められる数は、約64%にもなりません。

飲酒運転による死亡事故は、前年より12件減少し26件発生しています。

なお、市内では、昨年一年間に交通死亡事故は発生していません。

一方、愛知県内の人身事故は、前年より2千400件少ない5万5千605件で、負傷者数は、前年より2千909人少ない6万8千234人でした。

交通ルールを守り、気を

つけて行動しましょう。

平成20年全国交通安全年間スローガン

★運転者（同乗者を含む）

に対するもの

「広げよう とうその気持ちと 車間距離」

★歩行者・自転車利用者に
対するもの

「歩行者を 気づかいやさしく 踏むペダル」

★こども部門

「点めつだ 一度止まって 次の青」

★高齢者を交通事故から守り
ましょう

高齢者の交通死亡事故が多発しています。高齢者が交通事故死者の約40%を占め、これは高齢者の人口比率の約2倍です。

★高齢者への注意点

★道路の横断に要注意！

自宅付近のなれた道でも油断しない。

★駐車中の車の直前・直後の横断に要注意！

道路の左右が見渡せる場所を確認する。

★信号のない交差点では必ず一時停止！

★車の運転者への注意点

★特に交通量の少ない住宅街の生活道路で注意を払う

★駐停車中の車の陰からの横断を予測して進行する

★交差点の優先関係にかか

わらず安全を確認する

高齢者も運転者も双方が気を付けながら交通事故防止に努めましょう。

▼問合せ 江南警察署交通課（☎56・0110）



● 一宮社会保険事務所の年金相談業務が時間延長 休日開庁されます

一宮社会保険事務所では、平日の昼間に相談に行けない人のために年金の相談業務を時間延長、休日開庁しています。

▼とき 平日夜間の時間延長は午後7時まで、休日開庁時間は午前9時30分～午後4時
3月の日程は次のとおりです。

★休日開庁日 3月8日（土）・9日（日）

★時間延長日 毎週月～金曜日（祝日を除く）

▼ところ 一宮社会保険事務所（一宮市新生4・7・13）

▼持ち物 相談については、年金手帳または、年金証書印鑑、代理の人がお越しになるときは委任状、手続きのときは、事前に電話でおたずねください。

▼問合せ 一宮社会保険事務所（☎0586・45・1411）

● 献血にご協力ください

人間の生命を維持するために欠くことのできない血液、しかも血液は人工的に作ることができません。

また、この時期は花粉症等により献血者が減少し血液が不足がちになりますので、皆さんのご協力をお願いします。

▼とき 3月9日（日）

▼ところ 岩倉南小学校

▼受付時間 午前10時～正午、午後1時～3時

▼問合せ 岩倉市献血推進協議会（社会福祉協議会内 ☎37・3135）

図書館ニュース

岩倉市図書館
☎37・6804

新着図書を紹介

一般新着図書

★おいしい食材の見分け方と保存のコツ

東京都青果物商業協同組合監修

★ビジネスマンのための情報セキリティ入門 林國之 著

児童新着図書

★ゆきのひのわすれもの かさいまり 文・絵

★よるがきらいなふくろう にしなさちこ 作

※その他の新着図書については、岩倉市図書館ホームページをご覧ください（ホームページから貸出中の圖書の予約ができます）。

ベストリーダー （12月～1月）

- ①楽園 上 宮部みゆき
- ②ホームレス中学生 田村 裕
- ③夜明けの街で 東野圭吾

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室 (☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日（祝日、振替休日を除く）

午前9時～午後4時

■女性相談

3月3日（月）・17日（月）午後1時～3時30分

■知的障害者相談

3月4日（火）午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

3月7日（金）午前10時～午後3時30分

■法律相談（予約制…定員各6人）

3月11日（火）・26日（水）午後1時～4時

※毎月1日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。

■登記相談

3月12日（水）午後1時～4時

■不動産相談

3月13日（木）午後1時～4時

■人権相談

3月14日（金）午後1時～4時

■行政相談

3月14日（金）午後1時～4時

■消費生活相談

3月14日（金）・28日（金）午前9時～正午

※消費者トラブル、多重債務問題等に関する相談をお受けします。

■総合福祉相談

3月21日（金）午後1時～4時

★身体障害者相談

★戦没者遺族相談

■年金相談

3月24日（月）午前10時～午後3時

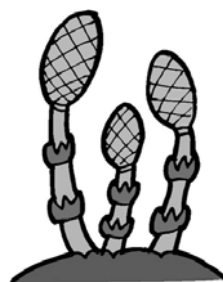
みななやむな
▶心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

●教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。
▼とき 毎週火・木曜日午後1時～4時
▼ところ 地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室おおくす相談室（中本町西出口15-1）
▼相談員 火曜日…山田和行さん（元適応指導教室長）



・木曜日…ハーブの会相談員（カウンセリングボランティア）
▼その他 電話での相談も受け付けています。
なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。
▼問合先 適応指導教室（☎38-0300）

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品（12月28日現在）

★あげます（無償） 敷布団・掛布団セット（2セット）、歩行器、B型ベビーカー、勉強机、幼児用いす、二槽式洗濯機、冷蔵庫
★求めます 電子ピアノ、A型ベビーカー、乳幼児向け玩具、加湿器、冷蔵庫、ジュニアシート（背もたれ無し）

岩倉市ホームページ（<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>）でも確認できます。

▶問合先 商工農政課商工観光係（☎38-5812）

寄付のお礼

次のとおり福祉事業費寄付をいただきました。ありがとうございました。

市役所へ

株式会社カネスエ様
7,000円
株式会社カネスエ工事様
7,000円

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

RESPEITE AS NORMAS PARA ELIMINAR O LIXO

まも 守ってくださいごみだしルール

Levar o lixo no saco designado pela Prefeitura ao local de coleta até as 8:30 da manhã, do mesmo dia. Quando as normas não são cumpridas, o próprio morador e vizinhos que moram próximos ao local da coleta, são prejudicados.

●**Lixo Queimável** como restos de comida, papéis sujos e usados que não podem ser reaproveitados, serão coletados 2 vezes na semana e devem ser eliminados nas segundas e quintas-feiras na região Norte e nas terças e sextas-feiras na região Sul. O saco é de cor branca, escritos em letra verde. É proibido jogar em caixas e sacolas feitas de papelão.

●**Lixo não Queimável** como artigos de borracha, artigos de couro, brinquedos, devem ser eliminados apenas 1 vez por semana as quartas-feiras. Este saco é de cor transparente, escritos em vermelho. Não jogar em sacos de mercados.

●**Recipientes e Embalagens Plásticas Recicláveis** apenas os recipientes e embalagens feitos de plástico reciclável assim como: tampas, isopores, bandejas de alimentos, etc que contenham o símbolo de reciclagem tipo ♻️. Escovas de dentes, baldes e garrafas Pet não podem ser jogados como recicláveis portanto atente-se. O saco é de cor azulada com escrita preta sendo coletados 1 vez por semana na região Sul as quintas-feiras e na região Norte as sextas-feiras.

●Os lixos de grande porte são recolhidos mediante pagamento de taxa

Porta, caixa de roupa, objetos de cozinha, tapete, armário, cama, mesa, cadeira, futon, sofá, penteadeira, máquina de costura, órgão, bicicleta, carrinho de bebê, aparelhos de som, etc. Todos os objetos que meçam acima de 60cm de altura ou 60cm de largura são considerados lixos de grande porte. Maiores informações ou reservas para coleta, ligar para 66-8153.

●Faça sua cooperação na coleta seletiva

Artigos recicláveis como jornais velhos, papéis velhos, roupas usadas, latas em geral, garrafas de vidro e lixos perigosos devem ser eliminados no dia de Coleta Seletiva, 1 vez ao mês. Quanto aos outros lixos como os classificados, devem ser jogados conforme o calendário de acordo com a região.

●Latas de spray e isqueiros não devem ser jogados em sacos

Latas de spray em geral, latas contendo gás, isqueiros usados, além de inflamáveis, causam explosões nos caminhões de coleta.

Recomendamos que após o uso total dos sprays fure-os em local arejado, longe do fogo antes de serem eliminados. Os isqueiros também devem ser esvaziados completamente e colocados em recipientes próprios para a coleta.

PAPÉIS VELHOS E ROUPAS USADAS SÃO MATERIAIS PRECIOSOS QUE PODEM SER RECICLADOS

こし ふる ぎ き ちょう し げん 古紙や古着は貴重な資源です

RECICLAR PAPÉIS VELHOS PARA DIMINUIR O LIXO

Jornais, Revistas, Papelões, Embalagens, sacolas, panfletos, etc... tudo que for feito de papel é material reciclável. É importante preservar ao máximo os recursos naturais além de ajudar a diminuir o lixo. Para ser feita a reciclagem de papéis velhos, roupa usadas não devem ser misturadas com nenhum outro tipo de lixo.

ROUPA USADA TAMBÉM É MATERIAL RECICLÁVEL

Ternos, roupas íntimas, meias, roupas japonesas, (Kimono, Yukata, etc...) tudo que for feito de tecido é reciclável.

JOQUE OS PAPÉIS VELHOS E AS ROUPAS USADAS NO DIA DE RECOLHIMENTO DE LIXO CLASSIFICADO E COLETA DE MATERIAL DESCARTÁVEL

Utilizar o mesmo local para jogar também, papéis velhos e roupas usadas.

O QUE FAÇO COM A EMBALAGEM DE LEITE?

Levar num dos 5 lugares abaixo e trocá-los por uma lembrancinha. (Cada órgão determina a quantidade mínima para entrega)

- Prefeitura de Iwakura
- Centro Comunitário (kouminkan)
- Ginásio Municipal de Esportes de Iwakura
- Escritório do Iwakura Danti
- Escritório do Setor da Limpeza Urbana (Saneamento)

TUDO RECICLÁVEL, TODOS RECICLANDO

Artigos e embalagens plásticas recicláveis, Garrafas Pet, Garrafas de vidro, latas também podem ser reciclados. 「Só há reciclagem se houver separação se misturá-los viram lixo」lembramos também que não podem ser misturados com lixo (NÃO QUEIMÁVEL) portanto separe corretamente para serem reciclados.

MAIORES INFORMAÇÕES

Ligar para (Kankyo Kakari) 38-5808 ou (Seisou Jimusho) 66-5912

岩倉の文化財

～井上城跡～

「尾張古城志」・「張州府志」に「村内にありて遺跡残れり、嘉吉年中に重松主水正住す」とある。また、有馬主殿正が城を築き大円寺領17か村を領有と古文書に見られるが、いずれの説も定かでなく解明されていない。

嘉吉元年（1441）下津城（稲沢市）の織田郷広に攻められ落城と伝わり、井上荘中心の体制が織田氏勢力の進出によって崩壊し、大きな時代の転換がみられ、井上城から岩倉城へ権力が移行していることが考えられる。それは、井上荘衰退と織田勢力の伸長と平行していることになる。

瀧喜義氏は「江南市史料散歩」の井上城と「久庵桂昌尼」の文中で、織田信長と生駒家の女で信長側室吉乃の子、織田信忠（長男）、信雄（二男）は「両公共井上城に於て誕生あり」と記されていて興味深い。



諸史料で城主も幾人か登場しており、信頼性のある史料がないので解明できないが古い地籍図からこの場所に大きな屋敷があったことは考えられ、館城的な建造物と簡単な防備で構成された井上城が考えられる。

五条川沿いの城跡には案内板と石碑もあり、散策の折に立ち寄ってほしい。

昭和50年市指定文化財
参考文献・岩倉市史



知っておきたい

防災知識



地域の力を結集して

“災害に立ち向かおう”

●岩倉防災リーダーの会

おがさわら みよこ
小笠原三代子

防災リーダーの一員として地域で何かできないか！

幸いにも婦人会活動が盛んな地域ですのでもう婦人会員からと思い、昨年度は防災講習会14人、普通救命講習会19人が終了証をいただきました。最後に防災勉強会と題し、

- ★災害が起きた時パニックにならないためには
- ★支援本部の仕組みは
- ★非常持ち出し袋の中身は



そして、手軽にできる料理もつくりました。

回を重ねるごとに関心も高まり30人の参加者で会場はいっぱいになりました。“自分の命は自分で”、“地域の命は地域で”をモットーに地道な活動を続けていきたいと思っています。

フ
ォ
ト



ニ
ュ
ー
ス



市 ふれあい給食会 長と一緒に給食食べたよ

全国学校給食週間にあわせて1月28日、曾野小学校でふれあい給食会が開かれました。

曾野小学校を訪問した石黒市長、井上教育長は、児童と一緒に郷土の料理「名古屋コーチン入り五

目ご飯」などの給食をとり交流を深めました。

6年生のクラスを訪れた市長は、会食後の質問時間に、「岩倉市の好きなところはどこですか？」などの質問を受け、丁寧に答えていました。



鬼 中部保育園節分豆まき は～外! 福は～内!

2月1日、中部保育園で節分の豆まきが行われました。

この日は、園長先生から節分にまつわるお話を聞いたあと、園児同士で豆まきをしていると、突然、鬼に扮した先生が登場。園児の中には、勇敢に豆を投げつける子もいれば、泣きながら逃げ出してしまう子も。

なんとか鬼を退治した園児は、「怖かったあ」と胸をなでおろしていました。

悪 岩倉市老人クラブ連合会「消費者問題出前講座」 質商法に気をつけて!

1月22日、老人憩の家で、岩倉市老人クラブ連合会主催の消費者問題出前講座が開かれました。

消費生活相談員の関戸ひかる先生が、最近被害が頻発している「オレオレ詐欺」や「架空請求」などの手口を詳しく紹介し、参加者に注意を呼びかけました。

また、老人クラブ連合会の会員による悪質商法にまつわる寸劇も披露され、参加した皆さんは、真剣な表情で聴きっていました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

3月のカレンダー

1 土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道	9 日	第18回岩倉市ダンス&体操発表会 13:00～(総合体育文化センター) ⓧ休日急病診療(押谷誠 おしたにクリニック) ※市役所市民スペースはお休みです
2 日	第12回いわくら五条川マラソン 7:30～(総合体育文化センター) ⓧ休日急病診療(永吉昭一 なかよしこどもクリニック)	10 月	★2歳6か月児親子歯科健康診査
3 月	★乳幼児健康相談 ★母親教室第3回	11 火	はつらつ元気くらぶ(第五児童館) ★3歳児健康診査 分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
4 火	★離乳食教室 ★1歳6か月児健康診査 分別収集／八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・中野町・鈴井町	12 水	はつらつ元気くらぶ(岩倉病院) ★三種混合 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
5 水	★BCG 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道	13 木	★健康チェック ★母子健康手帳の交付
6 木	★健康チェック ★母子健康手帳の交付	14 金	はつらつ元気くらぶ(老人憩の家) ★BCG 分別収集／東新町(岩倉団地)
7 金	はつらつ元気くらぶ(南部老人憩の家) 分別収集／曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町	15 土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日／東新町(岩倉団地)
8 土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道	★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。 ※毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。	

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

ⓧ休日急病診療所
☎66-4708

受付 9:00～11:30
13:00～16:30

消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口／48,690人(+43人)
男性／24,270人(+22人)
女性／24,420人(+21人)
世帯数／20,238世帯(+25世帯)
(2月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●発行／岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
●編集/総務部企画課広報聴係
●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
●岩倉市Eメールアドレス(代表)
koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

ふれあい ファミリー



うちだまゆ
内田麻友ちゃん
(1歳)



おくやませいや
奥山聖也くん
(1歳)

●お父さん・お母さんの一言

麻友はいつも元気いっぱい
で、毎日楽しそうだね。色々な
事が出来る様になったし、少し
ずつ言葉も話せる様になって
きて、お父さんもお母さんも
とても嬉しいです。

お転婆娘なので、はらはら
させられる事も多いけど、こ
れからもいつも笑顔でのびの
び育ってください。一緒に成
長していこうね。

●お父さん・お母さんの一言

聖也くんが生まれてから、
パパもママも毎日が楽しくな
ったよ。

1日1日成長する聖也くん
の姿を見るたびに大きくなっ
たなあ～て、これからも聖也
くんが元気で笑顔で毎日過ご
せるように、パパもママも頑
張るね。



この印刷は環境にやさしい大豆インキを使用しています。
この紙は環境を配慮し、再生紙を使用しています。